

Web

労働おおいた

Roudou
ITA

2017/3

第48号(通巻第742号)

制作・発行

大分県商工労働部雇用労働政策課

賃上げや働き方改革等について労使が意見交換、大分県労使懇談会



連合大分
石本事務局長



大分県経営者協会
大塚専務理事

主な労働関係行事等(4月~5月)

▼ 4月

- 7日(金) 大分県立工科短大入学式
- 11日(火) 県高等技術専門校入校式
- 16日(日) 集中労働相談会(~18日(火))
- 27日(木) 巡回特別労働相談(大分)

▼ 5月

- 14日(日) 集中労働相談会(~16日(火))
- 25日(木) 巡回特別労働相談(別府)

3月2日(木)、平成28年度大分県労使懇談会が大分県庁で開催されました。

懇談会には経営者団体、労働団体の代表及び労働行政関係者が出席し、春季賃上げ交渉や雇用、労働問題について意見交換を行いました。

まず2017春闘について、連合大分の石本健二事務局長、大分県経営者協会の大塚伸宏専務理事が労使の基本的な方針を説明しました。

続いて、働き方改革について、労働側から基幹労連大分県本部の松尾竜二委員長、UAゼンセン大分県支部の荒川聰支部長、使用者側から大分県経営者協

会の大塚専務理事、大分県中小企業家同友会の塚崎伸一経営労働委員長がそれぞれの取組を報告しました。

この後、出席者による、働き方改革についての意見交換を行いました。

長時間労働の是正や女性の活躍推進では、法的規制とともに個別企業の努力を超えた業界や社会全体の取組が必要との意見がだされました。

また、地域の中小零細企業での長時間労働や解雇など厳しい職場実態や地方での人材確保の難しさを訴える意見もだされました。

(P2~P3に春闘関連の記事を掲載)

大分県の最低賃金(地域別)は

1時間 **715円**



目次

- P1 平成28年度大分県労使懇談会
- P2 2017春闘 労働団体の動き
- P2 平成28年国内・県内の労働・雇用状況
- P3 労使(県経営者協会・連合大分)トップインタビュー
- P4 県内の動き(労働・経済関係 1月~3月)
- P6 平成28年労働組合基礎調査結果概要
- P6 平成28年年末一時金要求・妥結状況(最終)
- P7 労働実務Q&A
- P7 主要経済指標
- P8 労働相談のお知らせ
- P8 労委だより

2017春闘 労働団体の動き

連合大分、政策・制度について
大分県へ要請行動

3月1日(水)連合大分(佐藤寛人会長)は、大分県に対し政策・制度の要請を行いました。

県庁で連合大分の佐藤会長は広瀬知事に対し、「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を通じて「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」を目指す政策実現を求めるとして要請書を手渡しました。

連合大分
春闘決起集会を各地で開催

3月4日(土)、連合大分は大分市の若草公園で「2017春季生活闘争勝利総決起集会」を開催し、構成組合の組合員等1,300名(主催者発表)が参加しました。

主催者を代表して佐藤会長があいさつに立ち「今春闘は月例賃金にこだわって取り組む」などと述べました。

続いて石本健二事務局長が情勢報告



及び行動提起を行いました。

この後、労働者全体の処遇の底上げ、政策・制度の実現、長時間労働の撲滅などを訴える集会アピールを採択し、参加者の団結ガンバローを三唱して集会を終えました。

また連合大分の各地域協議会が各地で春季生活闘争勝利総決起集会を開催しました。

○東部地域協議会

3月4日(土) 別府市北浜公園

○南西地域協議会(臼津地区)

3月6日(月) 臼杵市大手門前広場

○南西地域協議会(豊肥地区)

3月6日(月) 竹田市社会福祉センター

○南西地域協議会(豊肥地区)

3月6日(月) 豊後大野市教育会館

○南西地域協議会(佐伯地区)

3月8日(水) 佐伯市三余館

○南西地域協議会(日田玖珠地区)

3月10日(金) 日田市パトリア日田

○北部地域協議会(中津地区)

3月10日(金) 中津市大貞総合公園多目的広場

○北部地域協議会(宇佐地区)

3月13日(月) 宇佐市駅館川河川敷駐車場

大分県労連
春闘学習会を開催

2月25日(土)、大分県労連(安藤嘉洋議長)は大分県農業協同組合労働組合との共催により大分市コンパルホールで春闘学習会を開催し、県労連加盟組合や農協労組の組合員が参加しました。

大分県農業協同組合労働組合の中島委員長があいさつした後、「2017年賃金闘争と組織拡大」と題して国民春闘共同委員会(全労連)の斉藤寛生氏が講演しました。

また参加した各労組から職場での春闘や解雇事件等の取組について報告がありました。



(参考) 平成28年の国内・県内の賃金・労働時間・労働者数・一般職業紹介の動向

1 賃金: 実質賃金は5年ぶりのプラス

全産業での平均月間現金給与総額は、315,590円(前年比0.5%増 以下同じ)となりました。

内訳は、所定内給与240,256円(0.2%増)、所定外給与19,481円(0.6%減)、賞与など特別支払われた給与が55,853円(2.4%増)です。

物価変動の影響を除いた実質賃金指数は前年比0.7増と5年ぶりのプラスとなりました。

就業形態別にみると、一般労働者では412,174円(0.9%増)と4年連続の増加となりましたが、パートタイム労働者は97,636円(0.1%減)と3年ぶりに減少しました。

大分県の平均月間現金給与総額は267,794円(0.2%減)、所定内給与208,933円(0.2%増)、所定外給与43,124円(2.9%減)となっています。

2 労働時間

月間総労働時間は全産業で143.7時間(0.6%減)となりました。内訳は、所定内労働時間13.9時間(0.5%減)、所定外労働時間10.8時間(1.5%減)と所定内・所定外とも微減となっています。

就業形態別でみると総労働時間は、一般労働者168.7時間(0.1%減)、パートタイム労働者87.5時間(1.6%減)といずれも微減となっています。

大分県の月間総労働時間は149.5時間(1.5%増)、所定内労働時間140.4時間(1.5%増)、所定外労働時間9.1時間(0.3%増)となっています。

3 労働者数

労働者数は総数で4,876万5千人(2.1%増)となりました。就業形態別では、一般労働者が3,378万8千人(1.8%増)、パートタイム労働者が1,497万8千人(2.9%増)となりました。

大分県の労働者数は総数で39万2千

人(0.4%増)、一般労働者29万人(1.8%増)、パートタイム労働者は10万2千人(3.3%減)となっています。

4 一般職業紹介状況

平成28年の職業紹介状況は、月間の有効求職者数は186万6千人(5.8%減)、有効求人数253万人(6.6%増)となりました。有効求人は前年比有効求人倍率1.36(0.16ポイント増)となり、3年連続で1.0倍を超えています。

※一般職業紹介状況について、大分県平成28年分は公表されていません。

【資料出典】

厚生労働省の平成27年毎月勤労統計(事業所規模5人以上、平成29年2月22日公表)及び一般職業紹介状況(平成29年1月31日公表)及び大分県統計情報課公表の毎月勤労統計調査結果の概要(平成28年平均)



インタビュー

この人にききました



大分県経営者協会
会長 幸重 綱二氏

○地方経済について

・日銀短観は「ゆるやかな回復基調にある」としている。しかし、3年連続して賃上げをしてきたが、地方の中小企業では中央の大企業並みの賃上げができおらず、結果として賃上げの効果が地方には浸透していない。

・人手不足が言われているが、元気のある企業にならなければ人材は集まらない。若い人には地方に魅力を感じる人もでてきている。そういう若者へ大分県の魅力を伝える努力を行うことが企業

春闘と働き方改革について

大分県経営者協会 幸重会長、連合大分 佐藤会長

の人材確保にもつながっていく。

○2017春闘について

・労組は月例賃金の引き上げを求めていることは承知している。しかし景気の先行きが見通せないなかで、企業としては賃上げには慎重にならざるをえない。

・賃上げは生産性向上の成果配分であり、賃上げの前提として労使が協力して生産性向上に努める必要がある。

・経営側としては年収ベースの賃金改善について、一時金や諸手当など様々な選択肢があり、各企業はそれぞれの収益状況に応じて対処すべきと考えている。

・政府の姿勢もあると思うが最低賃金の上げ幅がかなり大きくなっている。最賃の引上げは地場中小企業への影響が大きい。中小企業の経営を考えると、金額決定から発効までもう少し猶予期間がほしい。また、今後は最賃引上げのペースをスローダウンする必要があると思う。

・同一労働同一賃金について政労使の協議が続いているが、これは欧米企業

の雇用制度の土壌の上で形作られたもので、雇用制度が異なる日本にそのまま持ち込むのは無理がある。日本の土壌に見合った同一労働同一賃金の制度形成に向け慎重に議論すべきである。

○働き方改革について

●長時間労働の是正

・社会的に注目された電通の事案は経営者としても看過できないし、各企業とも問題点の解決を避けて通れない。

・時間外労働の上限設定をめぐって中央での労使の論議がほぼ一致点を見いだせるところまできており、罰則規定の導入も決定されるなど是正に向け新たな一歩を踏み出したと思う。

●女性の活躍推進

・少子高齢化が進む中で、女性の活躍推進は時代の流れだと思うし、国や県の取組も進められている。企業も意識改革を進めていく必要がある。

・女性の人材登用も各企業でも取組み始めており、この1年で企業の関心も高まっている。



日本労働組合総連合会大分県連合会
会長 佐藤 寛人氏

○地方経済について

・大分県では全国を上回る速度で労働力人口が減少し、全産業において労働力不足の傾向が長期間続くことが予想されるため、県内の自律的成長には県外への人材流出を防ぐことが必要となる。

・日銀短観は「ゆるやかな回復基調」としているが、日常の生活感では「豊かになった」「楽になった」という感じはない。

・労働者の収入が増加しないと消費に結びつかず、景気回復は実感できないのではないかと。

○2017春闘について

・組合としては月例賃金、賃金水準の絶対値にこだわりたい。

・各産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与できるよう定期昇給分(賃金カーブ維持分)を含め4%程度の要求を掲げている。

・中小企業労組では規模間格差の是正に向けた賃上げ要求が課題。全国では、特定の産別であるが中小が大手を上回る要求を出しており、県下の中小労組の取組につなげていきたい。

・昨年は連合大分傘下の中小労組は平均で2%を上回る賃上げを確保した。連合全体でもパートタイム労働者の賃上げ状況の結果を公表している。こうした成果を発信していくことで、未組織労働者が多い地場中小企業の賃金改善への取組につながることを期待している。

・未組織労働者の底上げに最低賃金の役割が大きいと、都道府県の格差が拡大している。大分県の経済的な力が反映した格付けが必要ではないかと。

○働き方改革について

●長時間労働の是正

・長時間労働の是正は、第一に各企業における労働時間管理の適正化が必要と考えている。

・個々の企業において、とりわけ地場中

小企業、個人事業主では、就業規則などの相互理解を十分に行うことによって、「年休がない」「未払賃金がある」「割増賃金になっていない」などの労使間の問題は解決できるのではないかと。

・特に、長労働時間は、36協定と特例条項の組み合わせで時間外労働が青天井になる現行制度に問題がある。是正には上限規制やインターバル勤務の導入が必要である。

・地場中小企業の職場における「働き方」の状況を変えるには、経済四団体、とりわけ商工会議所連合会、商工会連合会から事業主への働きかけは重要となるのではないかと。

●女性の活躍推進

・労組としても女性の活躍に期待している。

・結婚、第一子の出産や家族の介護をきっかけに退職する女性が多い。

・子育て中の女性が働きやすい環境(子どもを預けられる施設、短時間勤務制度、キャリアアップ、仕事の保障など)を整備していくことが大切だ。

・また社会や企業での子育てする男女に協力する風土づくりが必要だ。

平成29年
1月～3月

県内の動き（労働・経済関係）

経営者協会 「女性の活躍推進」
パネルディスカッションを開催

1月24日(火)、大分市のオアシスタワーホテルで、大分県経営者協会労働問題研究会は、第121回研究会として「女性の活躍推進に関するパネルディスカッション」を開催しました。



大分大学の井上昌美准教授がコーディネーターを務め、経営者協会女性委員会から清家千由紀氏((株)大分放送)、宮崎美香氏(住友化学(株)大分工場)、労働問題研究会から後藤憲幸氏((株)大分銀行)、酒井祐一氏((株)トキハ)、竹下将史氏(九州電力(株)大分支社)の5名がパネラーとして参加しました。パネルディスカッションでは、長時間労働の見直し、女性のライフステージに対応した多様で柔軟な人事制度、女性の積極的な登用などについて各企業の取り組みや課題について報告がありました。

最後に井上准教授からは女性労働者と企業が信頼関係を基にコミュニケーションを取り合い、その上で双方の実情をすりあわせて制度運用を行うことが必要ではないかとのまとめがありました。

「めざせ！プロフェッショナル
おおいた創り人2016」

2月9日(木)、県立大分工業高校で「めざせ！プロフェッショナルおおいた創り人2016」が開催されました。大分県と大分労働局、九州地方整備局、大分県建設業協会などが若者の建設業への入職促進と地元就職の促進を図るため開催したものです。大分工業高校の土木科・



第29回技能グランプリ出場選手の壮行会

2月2日(木)、第29回技能グランプリ出場選手の壮行会が県庁で行われ、代表選手4名が出席しました。

技能グランプリは技能日本一を競う国内最高峰の大会で、特級、一級及び単一等級の技能士を対象に2年毎に開催され、今年は2月10日(金)～13日(月)に静岡県で開催されました。

壮行会では神崎忠彦商工労働部長から激励のことがあり、これに対し選手4名が決意表明を行いました。

【出場選手】

- ・染色補正 廣川清治(ひろかわ和洗)
- ・婦人服製作 石田きよみ((有)アイ・エヌ・ティ)

- ・和裁 藤原亜紀(梶原和裁)
- ・フラワー装飾 木本聡子((株)野田麗花園)
- ※技能グランプリの結果
- ・染色補正 廣川清治 銅賞
- ・婦人服製作 石田きよみ 銅賞
- ・和裁 藤原亜紀 敢闘賞



建築科の2年生など約80名が参加しました。

最初に「気候変動下の人々の安全・安心のために」と題し九州大学名誉教授の小松利光氏が基調講演を行いました。

続いてパネルディスカッションを行い、県内の建設業界で働く社会人や土木・建築を学ぶ大学生・高校生7名がパネリストとして参加し、これからの建設業などについて意見交換を行いました。

第2回大分県働き方改革推進会議
を開催

2月21日(火)、第2回大分県働き方改革推進会議を開催しました。

今回は、主要課題の1つである長時間労働の是正に向けた取組について意見交換を行いました。

また、働き方改革を推進するために取り組むこととして、目標設定や共同宣言など他県の事例を参考に効果的な取組方法を議論しました。



委員からは、「長時間労働の是正には会議の効率を高め、回数を少なくすることが大事」「中小企業は長時間労働の是

正と生産性の向上にどう取り組めばいいかわからないので具体例を提供してほしい」等の意見が出ました。

今後も働き方について議論を深め、県内における働き方改革を進めていきます。(問い合わせ先)

- ・大分県商工労働部雇用労働政策課
- TEL:097-506-3327

平成28年度大分県自殺対策講演会
が開催

2月26日(日)、大分県及び社会福祉法人大分いのちの電話の主催で平成28年度大分県自殺対策講演会が大分市コンパルホールで開催されました。

最初に大分県福祉保健部の草野俊介部長が自殺予防に向けた取組の決意を述べました。

続いて大分いのちの電話事務局長の勝谷齊氏が「自殺に触れた電話の受信状況」と題して大分いのちの電話の取組状況を報告し、相談員研修への参加を呼び掛けました。

講演は東亜大学客員教授の牧野桂一



氏が「死に学ぶ人間の教育」と題して学校教育のなかで「レス・エデュケーション」の必要性などを述べました。

平成28年度ハローワーク障害者支援事例報告会

2月28日(火)、大分労働局と(公財)大分県総合雇用推進協会は大分県医師会館で平成28年度ハローワーク障害者支援事例報告会を開催しました。

最初に大分労働局地方障害者雇用担当官の友永勝喜氏から平成30年4月からの精神障害者雇用義務化にむけて説明がありました。

次に大分障害者職業支援センター、大分県障がい者支援センターECOAL、大分県福祉保健部障害福祉課から障がい者雇用についての取組の紹介がありました。

続いて大分・別府公共職業安定所配属の精神障害者雇用トータルサポーター4名から精神障がい者の支援事例の報告がありました。この後、事例報告について参加者とサポーターの質疑応答がおこなわれました。

大分市で親のための就活応援セミナー

3月4日(土)、大分県、大分市、大分労働局は大分市ホルトホール大分で「大学生の子がいる親のための就活応援セミナー」を開催しました。

このセミナーは大学・短大・専門学校の子を持つ保護者を対象にしたものです。

セミナーでは、「『現在の就職活動』～子ども達を理解し、応援するため～」と題しキャリア・コンサルタントの榎本篤子氏が、「経営者が求める人材と、良い会社の見分け方」と題し(株)大有設計社長の小野晶紀氏がそれぞれ講演しました。

また、県雇用労働政策課からはものづくり産業人材確保奨学金返還支援制度など県内就職支援の制度やイベントについて説明がありました。



平成28年度高校生技能振興奨励賞

12名を表彰

大分県では若手技能者の確保と技能継承及び向上と県内就職の促進を図ることを目的に「高校生技能振興奨励賞」を設けています。

2月22日(水)、大分県庁で平成28年度の表彰式が行われました。今年度は、高校在学中に技能検定2級または溶接技能者評価試験専門級に合格し、県内の事業所に就職が内定している12名が表彰されました。

表彰式では広瀬知事から受賞者に表彰状が授与され、受賞者を代表して鶴崎工業高校の平山敏己さんが決意表明を述べました。

受賞者(敬称略)
【技能検定2級】
○鶴崎工業高校

- 工藤祐樹 平山敏己 古川友紀
- 尾崎信哉 久保星七 渡邊航
- 日田林工高校
- 梶原理太郎 長谷部遥真
- 【溶接専門級】
- 大分工業高校
- 伊東海里 大岩彩花 椋野尚樹
- 中津東高校 松村倫太郎



県立工科短大、高等技術専門校などで卒業式・修了式

▼県立工科短期大学校

3月16日(木)、中津市の県立工科短期大学校で卒業式が行われ、第18期生67名が晴れの門出を迎えました。



佐伯心高校長が各系代表の3名に卒業証書を渡し「日々研鑽を積み『自立自発型の技術者』として大きく羽ばたいてくれることを期待します。」と式辞を述べました。

1年生の岡本和也さん(機械システム系)が送辞、卒業生を代表して中島匠さん(電気・電子システム系)が「高度な技能・技術と多様な人間力を自分自身の財産とし、今後も努力していきたい」と答辞を述べました。

また太田豊彦副知事が「工科短期大

学校で身に付けた知識や技術、人間力をもとに、新しい発想と行動力で、失敗を恐れることなく果敢に立ち向かっていただきたい。」と祝辞を贈りました。

卒業生は本県の産業の振興と地域の活力を創出する上で、大きな力となることが期待されています。

▼高等技術専門校など

3月17日(金)、大分、佐伯、日田の各高等技術専門校、別府の竹工芸訓練センターで修了式が行われました。4校で計135名が1年間または2年間の訓練過程を終了しました。

人手不足と言われる中、修了生は地元企業から大きな期待が寄せられています。



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶ <http://oita-katete.pref.oita.jp/>

平成28年労働組合基礎調査結果概要

[大分県雇用労働政策課 平成29年3月8日発表]

1 推定組織率の推移

県内の非単位組合及び非独立組合員(以下「非単位等」という。)を含む平成28年の組合員数は、77,155人と前年(79,178人)より2,023人の減少となった。それに伴い非単位等組合員を含む推定組織率も16.0%と前年(16.7%)を0.7ポイント下回った。

2 組合数の状況

この1年間(平成27年7月1日～平成28年6月30日)に14組合が新設等をした。一方で19組合が解散等をした結果、組合数は503組合となった。

産業別(非単位等を含まない)の組合数の構成比をみると、製造業が15.5%(78組合)で最も高い。以下、運輸業、郵便業14.9%(75組合)、教育・学習支援業11.5%(58組合)の順となっている。

3 組合員数の状況

産業別(非単位等を含まない)の組合員数の構成比をみると、製造業が25.4%(18,232人)で最も高い。以下、公務16.4%(11,773人)、教育・学習支援業8.8%(6,281人)の順となっている。

4 パートタイム労働者組織状況

パートタイム労働者を組合員として有する組合は50組合で、前年(51組合)より1組合減少した。また、パートタイム組合員数は7,381人で、前年(7,304人)に比べ77人増加し、全組合員数(77,155人)に占めるパートタイム組合員の割合は9.6%となり、前年(9.2%)より0.4ポイント増加した。

5 県内上部団体の状況

連合大分の組合数は301組合で、前

年(306組合)より5組合減少した。非単位等を含まない組合員数は50,369人で、前年(53,066人)に比べ2,697人減少した。

県労連の組合数は44組合で、前年(45組合)より1組合減少した。非単位等組合を含まない組合員数は3,608人で前年(3,561人)に比べ47人増加した。

※この調査結果は大分県庁ホームページ「おおいたの労働」統計・調査でも見ることができます。

年	組合数(増減)	非単位等を含む組合員数(増減)(人)	推定組織率(%)
平成 16年	671 (△ 20)	84,032 (△ 2,592)	18.7
平成 17年	614 (△ 57)	82,056 (△ 1,976)	18.6
平成 18年	586 (△ 28)	81,420 (△ 636)	17.9
平成 19年	560 (△ 26)	79,533 (△ 1,887)	17.2
平成 20年	553 (△ 7)	79,057 (△ 476)	17.2
平成 21年	536 (△ 17)	80,405 (△ 1,348)	18.2
平成 22年	533 (△ 3)	79,863 (△ 542)	18.1
平成 23年	531 (△ 2)	81,408 (△ 1,545)	17.8
平成 24年	521 (△ 10)	81,342 (△ 66)	17.8
平成 25年	521 0	80,513 (△ 829)	17.5
平成 26年	516 (△ 5)	80,180 (△ 333)	17.3
平成 27年	508 (△ 8)	79,178 (△ 1,002)	16.7
平成 28年	503 (△ 5)	77,155 (△ 2,023)	16.0

平成28年年末一時金要求・妥結状況(最終) [大分県雇用労働政策課 平成29年2月8日発表]

1 概況

12月22日現在、調査対象172事業所のうち要求を把握できたのは104事業所で、全体の60.5%である。

そのうち、妥結した事業所は104事業所で、要求を把握できた事業所の100%である。

2 要求状況

要求を把握できた104事業所の加重平均要求額は616,752円、要求月数は2.51か月分となっている。〔表1〕

そのうち、前年の要求額が把握できる63事業所における比較では、今年の実要求額は621,725円、要求月数は2.55か月分、前年の617,670円、2.54か月分に対して、額では4,055円の増、月数では0.01か月分上回っている。

3 妥結状況

妥結した104事業所の加重平均妥結額は574,485円、妥結月数は2.33か月分となっている。〔表1〕

そのうち、前年の妥結額が把握できる63事業所における比較では、今年の実妥結額は588,711円、妥結月数は2.41か月分、前年の573,095円、2.36か月分に対して、額では15,616円の増、月数では0.05か月分上回っている。

(注)

1.表1は、本年の年末一時金状況につ

いて、把握できたすべての事業所について集計したものである。

2.数字は、すべて組合員数による加重平均である。

3.平均賃金とは、基本給に通勤手当、家

族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均である。

※この調査結果は大分県庁ホームページ「おおいたの労働」統計・調査でも見ることができます。

表1 平成28年一時金・要求・妥結状況

雇用労働政策課
平成28年12月22日現在

区 分	要 求					妥 結		
	件数	年齢	平均賃金	額(円)	月数	件数	額(円)	月数
全 産 業 計	104	39.4	245,715	616,752	2.51	104	574,485	2.33
製 造 業 計	39	39.3	243,316	619,484	2.54	39	596,820	2.44
食 料 品 ・ た ば こ	3	36.2	256,816	742,080	2.88	3	655,326	2.55
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	3	39.8	208,040	511,318	2.51	3	497,184	2.44
化 学 、 石 油 、 プ ラ ス チ ッ ク	7	37.5	253,967	678,769	2.71	7	660,496	2.62
窯 業 ・ 土 石	5	40.5	298,258	909,878	3.04	5	904,174	3.02
鉄 鋼 、 非 鉄	2	37.3	259,834	593,695	2.28	2	565,422	2.17
金 属 製 品	4	33.3	222,413	482,280	2.19	4	391,119	1.77
輸 送 用 機 械 器 具	10	36.4	240,352	658,692	2.75	10	622,446	2.59
電 子 部 品 ・ プ ラ ス チ ッ ク ・ 電 子 回 路 其 他	2	44.4	236,998	524,112	2.20	2	524,112	2.20
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	3	41.1	284,617	786,869	2.77	3	725,594	2.55
建 設 業	5	36.4	253,422	718,053	2.85	5	707,110	2.81
電 気 ・ ガ ス 業	4	39.9	286,953	657,263	2.27	4	520,981	1.80
情 報 通 信 業	2	34.7	282,795	964,992	3.54	2	839,807	3.06
運 輸 業 、 郵 便 業 計	12	41.6	236,588	691,823	2.88	12	606,593	2.51
バ ス	3	42.0	181,002	437,359	2.41	3	355,912	1.96
貨 物	7	40.6	229,491	702,798	3.02	7	651,635	2.77
其 他	2	42.7	275,560	812,032	2.94	2	678,967	2.46
卸 売 業 、 小 売 業	12	42.2	249,823	489,910	2.00	12	457,007	1.86
金 融 業 、 保 険 業	2	35.0	263,644	503,750	1.91	2	500,923	1.90
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	2	34.4	250,083	500,167	2.00	2	398,242	1.59
教 育 、 学 習 支 援 業	8	38.3	247,161	477,484	1.87	8	464,748	1.80
医 療 ・ 福 祉	6	40.0	213,024	546,353	2.57	6	541,241	2.55
複 合 サ ー ビ ス 事 業	3	40.7	238,838	477,676	2.00	3	451,672	1.89
サ ー ビ ス 業	6	41.1	193,641	545,851	2.80	6	411,941	1.93

労働実務Q&A 大分県社会保険労務士会

【執筆】
 社会保険労務士
齋藤 信也 氏
 ○齋藤社会保険労務士事務所
 大分市判田台北2-4-6

労働時間削減による労働条件の不利益変更について

Q 現在、1日4時間、週5日勤務(週所定労働時間 20時間)で働いているパートタイム労働者です。先日、社長から突然、「来月から週4日勤務にしてほしい。いやならやめてもらう」との話がありました。賃金が大幅に減少するので困っています。就業規則は見たことありません。こんなことが一方的にできるのでしょうか？

A 今回の質問は、就業規則に基づかない労働条件の不利益変更についてです。往々にして会社が労働者に対し、就業規則や雇用契約を変更することなく、ある日突然一方的に労働条件の不利益変更(質問は労働時間の削減)を告知することがあります。

▼労働時間が削減されると給与総額が下がってしまいます。つまり労働時間の削減は賃金のカットにつながる変更であり、労働者にとって最も重大な労働条件の不利益変更に当たります。

▼また、質問の場合、週労働時間が20時間から16時間になるので、雇用保険の資格を喪失して雇用保険に加入できなくなります。もし質問者が離職した場合は雇用保険の給付(いわゆる「失業

給付)を受給できなくなります。

▼こうした会社による一方的な労働条件の不利益変更によるトラブルに関して裁判となり、多くの判例がだされてきました。そうした判例を踏まえ、平成20年に新たに「労働契約法」という重要な法律が施行されました。

▼労働契約法の第8条では「労働者、使用者は、その合意により、労働契約の内容である労働条件を変更することができる」とされています。「合意の原則」です。裏返せば、合意なくして労働条件を変更することはできず、一方的な変更は法律上無効です。

▼したがって質問の場合、会社は一方的に労働条件を不利益に変更することはできません。労働者の同意に基づいて行うことが原則です。労働者の同意を得ないで行う労働条件の変更は無効となります。

▼労働者側としては、以下のような対応が考えられます。

(1)就業規則や雇用契約書を確認するとともに、会社に不利益変更の理由の説明を求めます。そして、納得できなければ会社に是正を求めます。

(2)会社が不利益変更の是正に応じない場合は、県労政・相談情報センター、労働委員会、労働局、労働基準監督署等公的な相談窓口にご相談することもできます。

(3)また、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づいて労働局が行う助言・指導や「あっせん」という制度を利用することもできます。

なお、労働委員会においても「あっせん」は行っています。

▼会社側は、どうしても会社の都合で労働条件の不利益変更をしなければならない場合は、労働者に真摯に理由等を説明し同意を得ることが必要です。

※労働局、労働委員会の制度については各機関へ直接お問い合わせください。

※雇用保険の加入資格加入対象となる労働者は、次の2つの要件を満たす者です。

- ①1週間の所定労働時間が20時間以上であること。
- ②31日以上引き続き雇用されることが見込まれること。

▼主要経済指標

主要労働経済指標

年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
25年平均	357,977	300,724	289,150	252,865	68,827	47,859	149.3	153.8	136.9	143.6	12.4	10.2
26年平均	363,338	311,068	291,475	255,184	71,863	55,884	149.0	154.3	136.2	143.4	12.8	10.9
27年平均	357,949	314,181	288,508	257,000	69,441	57,181	148.7	156.2	135.8	143.9	12.9	12.3
8月	300,048	274,452	288,290	257,545	11,758	16,907	145.0	154.5	133.1	142.7	11.9	11.8
9月	295,620	260,835	289,120	258,707	6,500	2,128	148.8	156.3	136.3	143.8	12.5	12.5
10月	298,760	259,508	290,976	258,728	7,784	780	148.3	158.8	135.5	145.7	12.8	13.1
11月	310,696	276,252	290,747	258,767	19,949	17,485	150.5	159.4	137.4	145.9	13.1	13.5
12月	662,980	574,637	290,721	259,032	372,259	315,605	148.0	156.9	134.9	143.4	13.1	13.5
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)22年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当たり(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分市
25年平均	1.53	1.25	0.97	0.80	100.0	100.1	97.0	97.3	319,170		342,834	
26年平均	1.69	1.40	1.11	0.94	102.8	103.0	99.0	96.6	318,755		316,410	
27年平均	1.86	1.54	1.23	1.07	103.6	104.1	97.8	99.6	315,379		314,339	
28年 8月	2.02	1.80	1.37	1.26	99.7	100.0	97.8	98.6	301,442		285,802	
9月	2.09	1.85	1.38	1.27	99.8	100.2	98.4	96.1	296,387		291,758	
10月	2.11	1.92	1.40	1.30	100.4	100.6	98.4	94.8	305,683		256,085	
11月	2.11	1.80	1.41	1.29	100.4	100.5	99.9	100.1	294,019		273,140	
12月	2.18	1.88	1.43	1.34	100.1	100.1	100.6	96.7	349,214		324,333	
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値、年度平均は原数値。

春の集中労働相談会

家族の方からの相談もOK!

4月、5月に集中相談会を開催します。

【相談場所】

県庁舎本館7F 雇用労働政策課内

【相談時間】

第1弾 4月

16日(日) 10時 ~20時

17日(月)18日(火) 8時30分~20時

第2弾 5月

14日(日) 10時 ~20時

15日(月)16日(火) 8時30分~20時

【相談方法】

○来所相談

日曜日は閉庁日のため、来所される方は、県庁舎裏玄関の監視室に「労働相談で来た」とお伝えください。

職員がお迎えに上がります。

○電話相談

当日は電話相談もできます。

※電話は右記の電話番号へ

【相談事例】

・夫が毎晩遅くまで働いて、体をこわさないか心配です。

・息子が土日にも出勤して、休みもなかなかとれません。

・高校を卒業して就職したばかりの娘が職場の人間関係に悩んで退職したいと電話してきた。

・卒業間際になって、子どもの就職先から内定取消の通知があった。

労働者や使用者の方だけでなく、家族や知人・友人の方からのご相談もお受けします。

仕事や職場の
トラブル・悩み事なら



大分県のろうどう110番へ

労働相談専用ダイヤル

0120-601-540

携帯・公衆電話からは

097-532-3040へ



予約不要・秘密厳守
お気軽に
ご利用ください!

通常労働相談(随時)

来所相談、電話相談どちらでもOK!

電話相談は労働相談専用ダイヤルへ

相談日:月~金 受付:8:30~17:15

※土・日・祝祭日、12/29~1/3はお休みです

予約不要・秘密厳守

◇県職員が相談をお受けします

◇場所: 大分県庁本館 7階

雇用労働政策課 労働相談室

夜間労働相談(な・い・と)

毎月第三木曜日は電話相談を
20時まで延長します

◇県職員が相談をお受けします

電話相談は労働相談専用ダイヤルへ

日中労働相談が
できない方は、ぜひ
ご利用ください!



巡回特別労働相談

◇毎月1回、県内を巡回して開催
◇弁護士、社会保険労務士等が、
相談をお受けします

来所相談、電話相談どちらでもOK!

- ・4月27日(木) 大分会場
ホルトホール大分4F408会議室
- ・5月25日(木) 別府会場
ニューライフプラザ(あす・べっぷ)
- ・受付 13時15分~
- ・相談 13時30分~16時45分

電話相談は労働相談専用ダイヤルへ

◆労委だより

(平成29年1月~2月の概況)

■大分県労働委員会

◎事件関係

○審査事件関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
不当労働行為事件	0	2	0	2
労働組合資格審査	0	2	1	1

○調整事件関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

○個別労働関係紛争関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

◎会議の開催状況

1月24日 第1601回定例総会

2月14日 第1602回定例総会

2月28日 第1603回定例総会

◎「悩まず どんとこい労働相談」実施状況(2/1~2/7)

○相談者数(人) 労働者 44人 使用者 2人 合計 46人

○相談内容(件)

経営・人事	賃金等	労働条件等	その他	合計
10	17	20	18	
解雇等	4 賃金未払	9 労働契約	4 団体交渉	2
懲戒処分	1 退職金	2 年次有給休暇	2 パワハラ	5
退職	3 賃金減額	4 労働時間	5 その他	11
その他	2 その他	2 その他	9	

「労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3351 FAX. 097-506-1756
E-mail: a14580@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた

http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rod_oita-0000.html

おいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>